

県内JR在来線の電化・複線化整備促進について

県の主導的な取り組みを

吉川 実議員

(自民・無所属・公明議員団/旧上野市選出)

問

昨年の議会で私が質問した「JR在来線の電化・複線化整備促進問題」について、知事は、地域生活に寄与する重要な交通機関としつつも、現在の路線の維持活用を前提とする消極的な姿勢でした。



関西本線

JR在来線と近鉄線とは、北中勢を除いて競合がない地域が多く存在することから、県内交通網に果たす役割は大きいと考えますが、所見を伺います。

また、JRや国土交通省への対応は、県が近隣府県と連携し、先導的役割を果たすべきであり、さらに、近隣府県のよつに、公的資金の投入をはじめとする、県当局の主導的な取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

答

JR在来線は、県内の交通体系の骨格として、県民の日常生活を支える社会基盤であり、自動車と公共交通とのバランスの取れた交通体系の実現にも大きな役割を果たすと考えています。

沿線自治体とともに、事業者に利便性向上を訴えてきていますが、利用者が減少する中、JRは複線・電化などの設備投資について極めて慎重な姿勢です。

県としては、利用者の増大を図るとともに、鉄道機能の強化に取り組むことが大切と考え、今後とも、沿線の住民、自治体と一体となって取り組みます。

その他の質問事項

○ 川上タムの建設促進・早期完成について

ほか

スポーツの振興と武道館建設について

将来を見ずえた施設の整備を

岩名 秀樹議員

(未来塾/旧四日市市選出)

問

最近、新たなプロ野球リーグが地域において誕生してきており、いまや、スポーツが社会の活力を生み出していると言っても過言ではありません。県民、特に若者に夢を与えるためには、スポーツをおいてほかにありませんが、県内には、プロ野球やJリーグの公式戦が行えるスポーツ施設がありません。また、三重武道館は老朽化が進むとともに、狭小な施設になってきています。

平成25年以降から30年代に、2巡目の開催が予想される国民体育大会や全国高校総体に向けて、今から整備を始めていくことが必要と思いますが、所見を伺います。

答

県では、「三重県営スポーツ施設整備方針」に基づき、県内の状況を考慮しながら、県民の皆さんが競技力の向上に取り組んだり、スポーツに親しむことのできる拠点づくりを進めてきました。

将来、全国規模の大会の開催も見込めることから、スポーツ施設の在り方について、市町の状況も含め、長期的な視点で考える必要があると思っています。

また、武道館については、具体的に検討するには至っていませんが、今後、施設の在り方について、検討していかねばならないと思っています。

その他の質問事項

○ 第二次分権改革への対応について

ほか



へき地医療について

効果的な医師確保対策を

森本 繁史議員

(自民党青雲会県議団/旧熊野市選出)

問

紀南病院をはじめ、へき地の中核的病院の医師不足が深刻な状況となっています。地元首長の尽力や、県の医師プール制度、奨学金などの手厚い予算編成などにより、へき地医療もかろうじて機能を維持していますが、医師不足に対する不安は拭い去れません。

平成19年度予算では、これまでの施策の拡充、あるいは追加など、どのような医師確保対策を考えて予算を編成したのか、伺います。



また、平成18年度予算で、三重大学に寄附を行い、へき地医療に関する講座を設置するとしていますが、今年度中に、何らかの進捗があるのでしょうか。

答

平成18年度は、県民しあわせプロジェクトにより県内での就職あっせんを行う「みえ医師バンク」などの取り組みを進めています。

19年度は、女性医師の再就職を支援する研修や、関係機関との連携により、一定期間へき地などでの勤務を選択してもらえるプログラムの策定・実施を通じて、医師の配置調整の仕組みを検討します。

また、寄附講座については、19年3月から3年間の設置が決定し、県としても研究の目的が達成されるよう、今後とも積極的に協力していきます。

その他の質問事項

○ 障害者自立支援について

ほか

障害者自立支援について

法のさまざまな問題の解決を

杉之内 昭二議員

(自民・無所属・公明議員団/旧四日市市選出)

問

平成18年10月に全面施行となった障害者自立支援法については、福祉サービスにおける利用者の負担増やサービス事業者の報酬の大幅減など、さまざまな問題が指摘されています。

県では新たな事業の創設、国では支援策としての予算措置が講じられました。円滑な運用のための特別対策として一定の措置がされたところですが、通所・在宅サービスを利用する人への一層の支援が必要と考えています。

そこで、この法の円滑な実施、利用者負担の一層の軽減に向け、19年度当初予算において、どのような対策を講じる考えなのか、具体的にお答えください。

答

国では、法施行から3年後の見直しまでの措置として、利用者負担のさらなる軽減、事業者に対する激変緩和措置などの改善策を講じることにしました。

県では、これを受けて、基金を設置することとしており、この基金を活用した事業について、市町や関係団体の意見を聞きながら検討を進めているところです。

このほか、今回の国の改善策に加え、県独自の対応として、低所得者層における利用者負担の軽減やグループホーム・ケアホームの緊急整備などの支援に取り組むこととしていきます。



その他の質問事項

○ 環境教育について

ほか